

「大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金」 の募集について

令和7年2月26日の岩手県大船渡市赤崎町地区を中心に発生した林野火災により、多数の家屋の消失等が発生し、災害救助法が適用されました。

岩手県共同募金会では、この災害による被災者を支援することを目的に災害義援金の募集を行う事となり、九戸村共同募金委員会でも受付いたします。

なお、寄せられた義援金は、岩手県、日本赤十字社岩手県支部、本会等で構成される義援金配分委員会で決定し、被災者に配分します。

○受付期間 令和7年3月6日（木）から令和7年6月30日（月）まで

○募金方法 下記義援金受入窓口へ直接お振込みください。

または、九戸村共同募金委員会（九戸村社会福祉協議会）窓口へ持参ください。

義援金受入口座

金融機関	店名	口座番号	口座名義
岩手銀行	本店営業部	普通預金 2385503	社会福祉法人岩手県共同募金会 大船渡市赤崎町林野火災災害義援金 会長 長山 洋
ゆうちょ銀行	00190—0—325716		岩手県共募令和7年大船渡市赤崎町林 野火災災害義援金

※ 岩手銀行及ゆうちょ銀行の窓口からの送金手数料は無料扱いになります（ATMを除く）

〈お問い合わせ先〉

- ・岩手県共同募金会 TEL 019-637-8887
- ・九戸村共同募金委員会 TEL 0195-41-1200

〈事務局〉 九戸村社会福祉協議会（総合福祉センター内） 担当：中村